

総務常任委員会

平成28年11月21日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行	○坂口 徹	宮崎 和彦
小林 誠	伴 吉晴	木澤 正男

2. 理事者出席者

副 町 長	池田 善紀	教 育 長	清水 建也
総 務 部 長	植村 俊彦	総 務 課 長	加藤 惠三
同 参 事	谷口 智子	同 課 長 補 佐	大野 彰彦
同 課 長 補 佐	仲村 佳真	まちづくり政策課長	安藤 容子
同 課 長 補 佐	福田 善行	財 政 課 長	福居 哲也
同 係 長	柳井孝一朗	税 務 課 長	本庄 徳光
同 課 長 補 佐	木村 隆幸	会 計 管 理 者	藤川 岳志
監 査 委 員 書 記	山崎 篤	教 委 総 務 課 長	安藤 晴康
生涯学習課長	真弓 啓	同 課 長 補 佐	平田 政彦

3. 会議の書記

議会事務局長	黒崎 益範	同 係 長	大塚 美季
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 伴委員、木澤委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから総務常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

なお、町長からは、出張のため欠席の申し出を受けております。

初めに、副町長の挨拶をお受けいたします。 池田副町長。

副町長

（ 副町長挨拶 ）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、伴委員、木澤委員のお2人を指名いたします。お2人には、よろしく願いをいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査を議題といたします。

（1）斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて、理事者の報告を求めます。 真弓生涯学習課長。

生涯学習
課長

それでは、1. 継続審査、（1）斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて、報告させていただきます。

初めに、斑鳩町文化財活用センターの運営についてであります。現在、11月27日までを開催期間としました秋季特別展「藤ノ木古墳の武器・武具展—武装から藤ノ木古墳を考える—」を開催しております。展示会開催日前日の10月28日には、開会式を開催いたしましたところ、中西議長様と嶋田委員長様にはご出席を賜り、ありがとうございました。厚くお礼申しあげます。

今回の展示会では、鉄鏃や鉄刀などの武器や挂甲といった武具の国宝藤ノ木古墳出土品の里帰り展示とともに、藤ノ木古墳と同じく、県内に所在する他の古墳から出土しました武器や武具の関連展示をしていると

ころであります。この展示会にあわせまして、秋の藤ノ木古墳石室特別公開を、10月の29日土曜日、30日日曜日に開催いたしました。見学者は、2日間で1,344名となったところであります。今回も、法隆寺国際高校の生徒に、受け付けや石室内での解説補助などに積極的に協力していただいたところであります。

また、展示会の関連行事といたしまして、11月13日日曜日には、奈良大学准教授の豊島直博氏より「刀剣から見た藤ノ木古墳の被葬者像」と題した記念講演会を開催し、60名の方にご参加いただいたところあります。

次に、斑鳩町文化財活用センター運営委員会についてであります。去る11月16日に開催し、来年度の事業計画や今年度の事業進捗状況等について説明・報告を行いますとともに、秋季特別展のご視察を行っていただいたところあります。

次に、日本遺産認定に向けた活動についてであります。前回の総務常任委員会からの動きについてであります。去る9月28日に第3回目となります文化庁協議を行いますとともに、10月11日には太子道日本遺産認定推進協議会の幹事会・ワーキンググループ会議が開催され、第3回目の文化庁との協議結果報告及び認定申請における課題等について話し合いが行われたところでございます。

以上、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてのご報告であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 町内の古墳関係なんですけども、先日ですね、都市計画審議会がありまして、その中で委員の皆さんから、例えば藤ノ木古墳とかでしたら広く公開もしていますし、周知なんかも徹底されているんですけども、調子丸古墳なんかっていうのは、どこにあるのかわからないとか、表示についてももっとはっきりして、観光客の皆さんにもわかるような形でもっとアピールをしていくべきじゃないかというご意見をいただきまして、

町長も出席してされていまして、話をお聞きされているかと思うんですけども、そうした関係の、町内にある古墳とか、遺跡等ですね、について、観光のほうとも連携はされていますけども、きちっとどこに何があるのかっていうのを、マップをつくるとか、そうした周知の方法等については、検討はされたことってあるんですかね。

生涯学習
課長　　これまでもそういった観光マップ等ですね、広くアピールはしているつもりではございますけれども、知名度等もあるとは思いますが、そのあたりでなかなか認知度が上がっていないというところはあるかなとは思っております。例えば、天満池のあたりにございます仏塚古墳というところでしたら、こちらですと、そういった関係の学校でありますとか、そういう歴史を研究されている方等は別途、こう、見学をされるとかいうようなこともございますので、決して全てをPRしていないというわけではないんですけども、なかなか認知度につながるというところには至っていないというところはございます。以上です。

木澤委員　　せっかくそういうふうにご意見いただきましたので、今までやっていないことはないとは思いますが、再度ですね、やっぱり、今、周遊型、周回型、散策型の観光ルートなんかもつくっている中でですね、古墳関係についても、それだけでっていうのか、また別と組み合わせるのか、方法はいろいろあると思いますけども、もうちょっとやっぱり、よそから来た人もわかるような形でアピールできる方法を、またご検討いただきたいと思います。

委員長　　ほかにはございませんか。　　伴委員。

伴委員　　今、説明の中で、日本遺産の認定申請の話があったんですが、今後の申請に対するスケジュールというのはどのようになっているんでしょうか。

生涯学習　　来年2月に申請を予定しております。今、それに向けましての課題整

課長 理等々行っているところでございます。以上です。

委員長 よろしいですか。
ほかにございませんか。

(な し)

委員長 それでは、私のほうから、藤ノ木古墳の石室公開に法隆寺国際高校の生徒がお手伝いに来ていただいているということなんですけれども、それは大体何名ほど来られて、お手伝いに来られる、学校側の、どう言うんですかね、生徒を選抜する基準っていうのはどんな感じになっておるんですか。

生涯学習 課長 法隆寺国際高校につきましては、今、文化財学科ですね、そちらの生徒さんをお願いしております、お願いしているといえますか、学校側でそちらのほうの生徒さんを選ばれておられまして、大体1日10名ずつ程度、今回も、10名と9名だったと思いますが、19名来られているところであります。

委員長 わかりました。
ほかにございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。
継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題といたします。

」 (1) 町有地の売払いについて、理事者の報告を求めます。

福居財政課長。

財政課長

それでは、財政課から、町有地の売払いについて、ご報告を申し上げます。

5月の本委員会にてご報告申しあげました新たな2つの物件の一般競争入札による売り払いにつきまして、そのスケジュール等詳細が決まりましたので、その説明をさせていただきます。

1つ目の物件は、興留5丁目地内、松楽園さんの南に所在する町有地でございます。この物件は、平成23年10月24日に斑鳩町土地開発基金用地を斑鳩町が取得したもので、公簿面積は405.63平方メートルの町有地でございます。

2つ目の物件は、龍田南6丁目地内の追手西団地跡地でございます。追手西団地跡地は、平成11年3月31日付で当該施設を廃止、同年4月1日から普通財産として管理してきたもので、公簿面積206.69平方メートルとなっております。

次に、入札スケジュールについてであります。12月21日に入札公告を行いまして、1月26日まで入札要領・入札参加申込書の交付、入札参加申込書の締め切りは1月30日で、入札日は2月14日を予定しております。なお、住民の皆さま等へのご案内につきましては、1月号広報紙と町ホームページにより行ってまいりたいと考えております。

また、続きまして、8月の本委員会でご報告を申しあげました、公募先着順売却が不調に終わりました阿波2丁目地内の町有地につきまして、その処分の方針がまとまりましたので、ご報告を申し上げます。

本町有地は、2回の一般競争入札と3回の公募先着順売却を実施し、処分手続きを行ってまいりましたが、建築基準法上の道路との接道がなく建築行為ができないなどの理由によりまして不調に終わっていることから、公募による売却を一旦休止しまして、隣接地の土地所有者との売却交渉を進めているところであります。その交渉の中で、本町有地の公簿面積390.74平方メートルのうちの一部ではありますが、234平方メートルを南側に隣接する土地所有者に売却できる見込みとなりましたので、その手続きを進めてまいりたいと考えております。残りました土地につきましては、現在、その一部を地元自治会である阿波自治会

にお貸ししまして、ごみ置場としてご利用されているところでございますので、現状のままごみ置場として活用していくほか、将来的には、生ごみ等の集積場所としての活用を検討しているところでございます。なお、土地の売却価格としましては、前回不調に終わりました公募先着順売却の予定価格の単価を基準として、各種条件を考慮しまして価格交渉しているところでありますが、売却単価は、1平方メートル当たり約1万8,000円で、売却額が420万円程度となる見込みとなっております。

今後とも、利活用の見込みの低い町有地の早期処分に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で、町有地の売払いにつきましてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 今、阿波2丁目のほうの土地について、もともとから地元のほうでごみ置き場に利用してはったっていうのもあって、町としてそういう地元自治会にも配慮した売却方法をしていただいていますけども、以前にもちょっと申しあげましたけども、新たに今度、興留5丁目と、龍田南6丁目と、売りに出される土地についても、地元自治会等には、こういうふうにしていこうと思っておりますよという話はしていただいているんでしょうかね。

財政課長 地元自治会とのご連絡ということでございますが、本委員会でご報告申しあげました後ですね、もう近々、地元自治会にはこの売却する予定である旨と、あと、スケジュールにつきまして、ご報告させていただきたいと考えております。

委員長 ほかにございませんか。 小林委員。

小林委員 龍田南6丁目の件なんですけれども、売却するので近隣の自治会にお話を通すのは、それは当たり前なんですけれども、阿波2丁目のようにですね、近隣の、隣接者の方がですね、龍田南6丁目の土地についてもほしいっていう方もおられたと思うんですけれども、そういうふうなお話というのは、理事者側のほうはご存じなんですかね

委員長 池田副町長。

副町長 よく売却する場合、先に隣接地の方が買いたいと言わはる場合がございます。ただ、町といたしましては、まずは一般競争入札でやっていって、それでできなかった場合、どうしてもできない場合は、そっちに来ると思います。

今、阿波2丁目でも、2回の一般競争入札やっております。その後、3回の公募型もやっております、値段下げて。そういう一定の手続き踏んだ後において、その土地をどうしても買いたいという方があればそちらへ売ると、こういう手続きになってまいりますので、やはり初めはやっぱり公平性を保つという観点から、その手続きを進めたいと考えております。

小林委員 2点お聞きしたいんですけれども、1点目が、龍田南6丁目の公売っていうのは何回目だったのか、何回目ぐらいでしたかねっていうのですね、阿波2丁目、隣接者の方がですね、ほしいっていう必要面積によっても交渉、あまり小さい面積要望されても町としても困りますし、その兼ね合いっていうか、総面積のうち何%とか、そういう参考になるような数値もあるんでしたらね、ぜひ教えていただきたいなと思います。

副町長 まず、龍田南につきましては、今回が初めて、初めてでございます。阿波2丁目は、先ほど課長が説明しましたように、2回、一般競争入札やって、3回、先着順の公募入札売却の手続きをとっております。

残地をどれぐらい売ってほしい、基本的にはその売却の予定面積全てを買っていただくというのが条件でございます。今回の場合、ですから、

龍田南の場合も全部買ってほしいということでございます。今、現在、阿波2丁目につきまして、やはりごみ集積場所がございます。その確保も図らんなんということでやりました。あとは地権者の、形状で、どれぐらい向こうはね、ほしいか、町もどれぐらい残したいかという兼ね合いで協議させていただくと。何%という基準はないですけども、やはりそれ相当の面積を買っていただかないと、こちらも残地は使い道になりませんので。

委員長 よろしいですか。
ほかにございませんか。

(な し)

委員長 ほかに、理事者側から報告しておくことはございませんか。
植村総務部長。

総務部長 まず、私のほうからは、鳥取中部地震に係ります鳥取県北栄町への人的な支援について、ご報告申し上げます。去る10月21日に発生をいたしました鳥取中部地震におきまして、本町が代表を務めております地球環境を考える自治体サミットの加盟町であります北栄町が大きな被害を受けられたところでございます。北栄町に被災等の状況を確認をいたしましたところ、物的な支援は必要がないものの、被災者の支援や罹災証明書の発行業務などが忙しく、通常業務に支障が出ているということでありまして、人的な支援の申し出がございました。本町といたしましては、北栄町の現状を斟酌いたしまして、少しでも復旧、復興を援助してまいりたいと考えまして、町職員を派遣して北栄町の役場業務を支援することを決定をいたしましたところでございます。

職員の派遣の体制でございますが、2人ずつを2週間ごとに6週間、合わせて6週間派遣することといたしまして、その第1班が、11月7日月曜日から11月18日金曜日まで、現地に赴きまして、業務に従事をいたしました。引き続き、本日11月21日月曜日から12月2日

金曜日まで第2班が従事しているところがございます。また、さらに12月5日月曜日から12月16日金曜日まで第3班が業務に当たる予定としているところがございます。なお、これに係ります費用、予算でございますが、206万5,000円につきましては、予備費から充用させていただきますところがございます。以上で、報告終わります。

委員長 ほかにございませんか。 加藤総務課長。

総務課長 総務課のほうから、1点、ご報告をさせていただきます。法隆寺における避難誘導及び実技訓練の実施についてでございます。本年度は、12月20日火曜日午後1時半から、法隆寺境内等において実施を予定しております。訓練内容につきましては、地震発生時に身を守る行動を確認するシェイクアウト訓練、観光客等を安全な場所へ誘導する避難誘導訓練を法隆寺境内及び南大門前広場において、また、聖徳会館におきましては、救援物資の搬送、三角巾の使用法、簡易担架の作り方等の実技訓練を予定しております。参加団体につきましては、法隆寺自警団、町内自主防災組織、地元自治会、町消防団を予定しております。以上、法隆寺における避難誘導及び実技訓練の実施についてのご報告とさせていただきます。

委員長 ほかにございませんか。 安藤教育委員会総務課長。

教委総務課長 教育委員会事務局から、1点、ご報告をさせていただきます。斑鳩南中学校における臨時講師の窃盗事件についてでございます。

このたびは、斑鳩南中学校臨時講師の小松原孝輔が窃盗等容疑で逮捕されたことにつきまして、深くおわびを申しあげます。まことに申しわけございませんでした。教職員の服務規律の確保並びに金品の管理につきましてはより徹底していく所存でございますので、ご理解を賜りますよう、お願いを申しあげます。

さて、その経緯でございますが、去る6月2日夜間に、勤務する斑鳩南中学校に侵入し、同僚の机の引き出しから現金約5,000円を窃盗

し、10月28日金曜日に逮捕されました。その翌日の29日土曜日に校長が保護者説明会を開催し、保護者に謝罪を行い、週明けの31日月曜日の全校集会などで生徒に謝罪を行っております。

このことにつきましては、全体の奉仕者としてふさわしくない非違行為であり、信頼を著しく失墜させたことから、教育委員会といたしましては厳正な処分を行ったところでございます。また、教職員への指導につきましては、校園長会並びに通達を発出し、所属教職員に服務規律の確保及び金品等の適正な取り扱いを徹底するよう指導を行っております。また、同中学校におきましては、再発防止に向けて、全教職員が職員会議などで金品の取り扱い等について再確認するとともに、個々の管理意識の高揚を図っております。

以上、斑鳩南中学校における窃盗事件についてのご報告とさせていただきます。保護者、生徒並びに地域の皆様方の信頼の回復に向けて全力で取り組んでまいりますので、委員の皆様方にはご理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

委員長 ほかにございませんか。 真弓生涯学習課長。

生涯学習課長 生涯学習課より、電子図書館サービスの導入について、ご報告申し上げます。電子図書館サービスは、自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンなどを使って、図書館に行かずとも本が読めるサービスでございます。これまでからも、町立図書館におきましてその導入について調査・研究を進めていたところでございますけれども、町立図書館が来年度に開館20周年を迎えること、また、ことしの子ども模擬議会におきまして要望もあったということもございまして、平成29年度より新サービスとして開始したいというふうに考えております。つきましては、12月議会の補正予算にその準備経費などを上程させていただき予定でございまして、あらかじめご報告させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 南中学の窃盗の件なんですけども、6月2日に、夜、侵入して、発覚したのは10月の20日っていうふうにおっしゃったかなと思うんですけども、これ、発覚したのは、どうやって発覚したんですか。

委員長 安藤教育委員会総務課長。

教委総務課長 翌日ですね、午前7時40分に、その現金の盗難にあった教員がですね、その金品がないことに気づきまして、そして校長に報告をしております。そして、校長はですね、教職員に聞きとりを行いました。全ての教職員に聞きとりを行いました。有力な情報が得られなかったことから、6月の13日に警察に相談をしまして、6月16日に被害届が受理がなされているということでございます。その後、警察によりまして捜査が引き続き行われており、10月28日に逮捕に至ったと、そういう経緯でございます。

木澤委員 これ、教員の方が侵入をされたということなんですけども、鍵を昼間に持ち出していて、夜に侵入したとか、そういう形になるんですかね。ちょっと安全管理の観点からも確認しておきたいと思うんですけども。

教委総務課長 鍵については、その当時は本人が持っておりました。そして、夜間に誰もいない校舎にみずから鍵をあけて侵入したということでございます。

現在につきましては、鍵の管理を徹底をするということで、管理職が必ず鍵を管理をする、必要なときについてはあらかじめ校長の許可、管理職の許可を得てですね、鍵を借りて、そして鍵をその都度返却すると、そういう対応をとっております。

木澤委員　　この方、金品目的で侵入されたっていうことですけど、前にもありましたように、情報、やっぱりありますので、その管理等もきちとなされるべきかというふうに思いますので、今、言うてはったように、責任者の方がきちと帰りに点検するなり、貸し出したのは誰に貸し出したっていうのをきちと把握できるような形でまた管理していただきたいなと思います。

あと、保護者会の説明会等で、保護者から意見とかっていうのはなかったですか。

教委総務課長　　保護者会の中ではですね、本人の処分がどうなるのかっていうことであるとか、代替の教員はどうなるのかといった、あと、金品の管理についてどういうふうに取り扱っていたのかという、そういった質問が出されました。

木澤委員　　代替の教員については、どういうふうに考えてはりますか。

教委総務課長　　現在、この小松原は英語を担当しておりました。現在、教頭と、そして他の英語の教員がその、いわゆる補充といいましょうかね、代替をしております。また、かわりの臨時講師を教育委員会におきまして、今現在、人選しているっていうか、探しているという状況でございます。

委員長　　ほかにございませんか。

(な し)

委員長　　ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。

続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けいたします。　木澤委員。

木澤委員 1点だけ。10月からですね、学習支援制度、スタートしていると思
うんです。今回、報告いただけるのかなと思ったんですけども、なかつ
たので、これの報告については、いつぐらいの時期で報告いただけると思
っていたらいいんですかね。ここで、きょう今すぐに聞きませんが、
も、できたらまた開会中の委員会なりで、今、何名申請があつて、どう
いう体制でできるようになったのかというのを報告していただきたいな
と思うんですけども。

委員長 清水教育長。

教育長 スタートしているのは確かなんですけども、今現在のところ、細かい
数字については課長のほうから説明をさせていただきますけども、実際
に動きだして、初め少なかつたんですけども、徐々にふえてきている、
ロコミっていうんですか、段々ふえてきている状況であります。

委員会での報告っていうタイミングについてですね、ちょっと、いつ
するのかっていうことについて、また、12月もそうでありますし、予
算委員会等々での質問もあるかなというふうな甘い考えでおりまして、
報告していないの申しわけないんですけども、数字等については、後で、
この後、課長のほうから説明をさせます。

木澤委員 口頭の報告いただいてもありがたいんですけど、できたら資料として
提出いただきたいなと思いますので、次回の委員会で構いませんので、
またひとつ、お願いしておきます。

委員長 よろしくお願ひします。
ほかにございませんか。 伴委員。

伴委員 コミバスの試験運行について、ちょっとお聞きしたいんですが、私、
ずっとこう、今の状況見させていただいて、1点、運転手さんの休憩
時間をこの役場のところで20分から30分ぐらいの感じでとられてい
る。そのときに、今、有料化されますわな。有料化に対して、ここで一

且運転手さんが休憩されるのに降りられる。そのとき、バスの乗っておられた方も皆降りられて、同じバスに乗っていくのにまた新たに費用が発生すると。役場に用事がないのに、運転手さんそれで。それはルール上わかります。運転手さんも休憩してもわらなあきません。せやけど、それによってまた費用が発生するということに関しては、ちっとおかしいんちゃうかなと、私はそこで思っておるんですが、そのあたり、試験運行なので、今後どう考えておられるのか、ちっとお聞きしたいんですけど。

委員長 谷口総務課参事。

総務課参事 今、ご指摘のございましたコミュニティバス、役場で休憩して、例えば町の東エリアを走っていて、役場に戻って、役場で休憩して西エリアに行くという場合に、乗り継ぐのに、別々、100円ずつ、合計200円払わないといけないじゃないかというご指摘だと思います。9月までのコミュニティバスの運行形態ですと、そのまま、今のような状況ですと30分の休憩をとらずにそのまま引き続いて、例えば町の東エリアから西エリアに行けていたという状況があったので、今、30分、間で休憩とることによってそれが分断されて、なおかつ別々の料金が要するということがかというご指摘だと思うんですけども、この、今、1乗車100円という形で実証運行を始めさせていただきましたが、この1乗車の考え方といたしまして、まず、役場を起点といたしまして、町内を1周する、そして役場に戻る、これが1便、1乗車であるという基本の考え方に立って実証運行計画を策定いたしましたので、これが8便で、1日8回回るという形でやっております、1乗車100円という設定をしたということなので、ご理解をいただきたいと思います。

今後においてですね、また、1月ないし2月ごろに利用者アンケート等も実施しておりますので、そのときに、利用者の声でありますとか、利用実態等を見ながら、公共交通会議におきまして、先ほど委員おっしゃったとおり、今、実証運行期間中でございますので、公共交通会議において議論を行ってまいりたいというふうに考えております。

伴委員

それで検討していただきたいと思いますわ。結局のところ、やはり乗っておられる方の視点に立って考えていただきたいと思います。確かに役場を起点にというルールづくりされた部分から言うたらそうなるかもわかりません。せやけど、それは結局運転手さんがやっぱり休憩してもらわなあかん、これは当然ですわ。せやけどそこで、結局、無理に降りやなあかんとも考えられるわけですねん。せやから何か整理券を、こう、配布してもうて、次、新たに乗ってこられる方は別扱い、今まで乗ってきた、乗られた方と別扱いするとか、やり方はあると思うんですね。結局、自分の意思で降りるのか、それとも、そこで2、30分ずっとバスに乗っているというのもあるわけですので、そこで降りる。それは役場で用事される方もあるかもわかりません。だけど、別に役場で用事されへん方も中にはいってもおかしいことおまへん。そのときに、やはり有料化になって、やっぱりそのあたりよく考えて、利用者視点っていいですか、僕、これ、民間やったら、僕、多分もうそのままで行くと思いますわ。それはそれで、サービス面で、やっぱりそっちのほうがメリットあると。そろばんはじいたっていう、表現悪いかもわかりませんが、多分そのまま、何か券でも配ってそのまま乗ってもうたらええやんという視点になると思いますねん。ちょっとそのあたり、よう考えてもうて、今後、どうされるか見ていますので、よろしくお願いします。

委員長

ほかにございませんか。 宮崎委員。

宮崎委員

ちょっと今の、私もコミバスのこととちょっと聞きたいんですけどね、新しくなったやつ、お年寄りの方がちょっとステップが高いという指摘が結構あるので、その辺どう考えておられるのか、ちょっと聞きたいんですけど。

委員長

谷口総務課参事。

総務課参

今、宮崎委員のほうからご指摘ございましたように、役場といたしま

事 しても、そのようなご意見、承っておったところでございまして、現在、安全性の確保と利便性の向上を図るために、1段目と2段目の間、中間ステップ、これは9月までのバスにもございました。同じような状況で中間ステップと、あとは、下のほうに、地面から1段目までの間に補助ステップという形で2つのステップをつけるということで、現在、奈良交通のほうに車両の改造について指示をしまして、協議のほうを行っているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

委員長 よろしいですか。
ほかにございませんか。 小林委員。

小林委員 2週間ぐらい前に担当課のほうにお聞きしに行ったんですけども、学童保育の関係で、延長になられるということなんですけれども、学習指導員の方々にですね、どのように説明されたのか、また、そのときの反応についてちょっと、2週間ぐらい前に聞きに行ったんですけども、ちょっと回答いただきたいなと思います。

委員長 真弓生涯学習課長。

生涯学習課長 学童保育の指導員さんにつきましては、去る11月16日の、指導員の会議というのが月1度ございまして、そこの中でご質問がございましたので、一定のお答えをしております。ただ、現在、上程の準備中ということでございますので、議決後の説明が本来であろうということで、ご質問に関してはお答えしたところでございます。

小林委員 なかなかこれまでですね、現場の特定の学習指導員の方々に無理を言って、遅くまで特定の方に協力していただいたのかと思うんです。

これに関連いたしましてね、平成28年度からですね、人件費にかかわる処遇改善事業費が多分ふえた、国からの補助金ふえたと思うんですけども、この1年間で学習指導員の方の処遇改善というのはどのよう

にされたのか、ちょっと参考にお聞かせいただきたいと思います。

委員長 答弁、今、いけますか。 真弓生涯学習課長。

生涯学習
課長 特にこの1年間では動きがなかったように思っております。以上でございませう。

小林委員 また来月、議会のほうに議案として出てきますので、そのときにちょっといろいろまた聞かせていただきたいと思います。以上です。

委員長 ほかにございませうか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、その他については終わります。
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。
なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませうか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。
それでは、閉会に当たり、副町長の挨拶をお受けいたします。
池田副町長。

副町長 (副町長挨拶)

委員長 これをもって、総務常任委員会を閉会いたします。
どうもご苦労さまでございました。

(午前9時37分 閉会)